

第 1 章

地域福祉活動計画の基本方針

- 第 1 節 地域福祉活動計画策定の目的
 - 第 2 節 地域福祉活動の果たす役割
 - 第 3 節 地域福祉活動計画の基本理念と基本計画
 - 第 4 節 地域福祉活動計画の期間と構成
 - 第 5 節 地域福祉活動計画の策定方法
- 地域福祉活動計画体系図

第 1 章 地域福祉活動計画の基本方針

第 1 節 地域福祉活動計画策定の目的

少子高齢化の進行や核家族化などにより地域環境や家庭環境は大きく変化し、地域住民相互のつながりも希薄化するなど地域社会を取り巻く環境は大きく変容しています。

また、近年の深刻な社会情勢による虐待や引きこもり、大規模災害発生時における要援護者への支援など新たな社会問題も多くなっています。

このような社会情勢を踏まえ、地域が抱える多種多様な福祉課題を把握し、地域社会において高齢者や障がいのある人、子どもなど全ての人が同じ社会の一員として、日常生活を営むノーマライゼーション*1の理念を反映させ、住民・行政・関係団体・企業等が理解と協力のもと、社会福祉協議会（以下「社協」とします。）が進めてきた小地域を中心とした住民参画による様々な福祉活動やインフォーマル*2な活動の中で住民参加による福祉のまちづくりに関する福祉事業を推進し、住民一人ひとりが住み慣れた地域において安心して生活ができるよう、相互に支え合う福祉（地域）社会の構築を目的とします。

*1 障がいのある人を特別視せず、普通の人と同じように受け入れ、ともに社会の一員として生活を営んでいくとする考え方。

*2 制度化された公的なサービスではなく、地域住民やボランティアなどによって行われる「非公式」な援助サービスのこと。

第2節 地域福祉活動計画の果たす役割

地域福祉活動計画とは、現在、地域福祉に関するニーズ*3が多様化・複雑化している中で、住民参加による地域での支え合い・助け合い活動を実現するために、住民や関係団体等が主体的に参加協力して策定する民間の活動計画です。

この計画の役割は、中・長期的な福祉のまちづくりの基本方針（方向性）を住民・関係団体等に明示し、住民や福祉活動を行う行政・関係団体・企業等との協働*4のもとで、地域福祉の充実に向けた取り組むべき事業や活動方針を示したものです。



*3 需要、要求

*4 同じ目的のために、対等の立場で協力して動くこと。

第3節 地域福祉活動計画の基本理念と基本計画

地域福祉活動計画は、藤崎町社協の基本理念である子どもから高齢者まで「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し、地域における様々な福祉課題の解決に向けた取り組みを官・民協働で組織的かつ計画的に事業を推進するために策定します。

そのため、本計画では次の5つの柱を基本計画として策定します。

基本計画① 住民参加と小地域ネットワーク*5活動の推進

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域において安心して生活ができるよう、地域の実情に応じて住民参加を主体とした小地域福祉活動を推進します。

基本計画② 地域福祉サービスの推進

住み慣れた地域において自立して生活ができるよう、福祉サービスを充実します。

基本計画③ 福祉教育・ボランティア活動の推進

子どもから高齢者までの福祉教育の充実・意識改革を図ることにより、住民が主体的に参加する福祉のまちづくりへの活動意欲を高め、住民参加の拡大を図ります。

*5 ネット（網）とワーク（仕事・働く）の複合語で、「網の目のように相互に連絡・連携しあう」こと。

基本計画④ 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

住民の日常生活の支援ができるよう、福祉情報の提供及び総合相談や生活支援機能を充実します。

基本計画⑤ 社協基盤の充実・強化

社協が地域福祉活動を推進する中核として、様々な福祉事業が積極的に推進できるよう、その基盤となる役員組織、職員体制及び財政基盤の強化を図るとともに、社協会員の加入促進を図ります。

第4節 地域福祉活動計画の期間と構成

1. 計画の策定

平成24年4月から平成25年3月までとします。

2. 計画の期間

平成25年度から平成29年度までの5年計画とします。

3. 計画の構成

実施計画は、基本計画における個々の現状と課題に対する具体的な内容を設定し、推進項目・事業項目（事業名）・事業の具体的な実施内容・役割分担・年次別計画・予定財源で構成します。

さらに、本計画を推進する上で、社協並びに行政が実施する諸調査等を踏まえ、平成27年度（中間年度）に本計画の見直しを行います。

第5節 地域福祉活動計画の策定方法

1. 地域福祉活動計画策定委員会の設置

第2次藤崎町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱（平成24年10月1日施行）により、平成24年10月26日に社会福祉施設・福祉関係団体・教育関係団体・地域住民代表・学識経験者・行政関係者10名の委員を委嘱して策定にあたりました。

2. 地域福祉活動計画作業委員会の設置

行政福祉担当職員・社協職員11名による作業委員を選任し原案づくりを進めました。

3. 調査の実施

計画策定の基礎資料を得ることを目的に、平成24年8月に次の調査を実施しました。

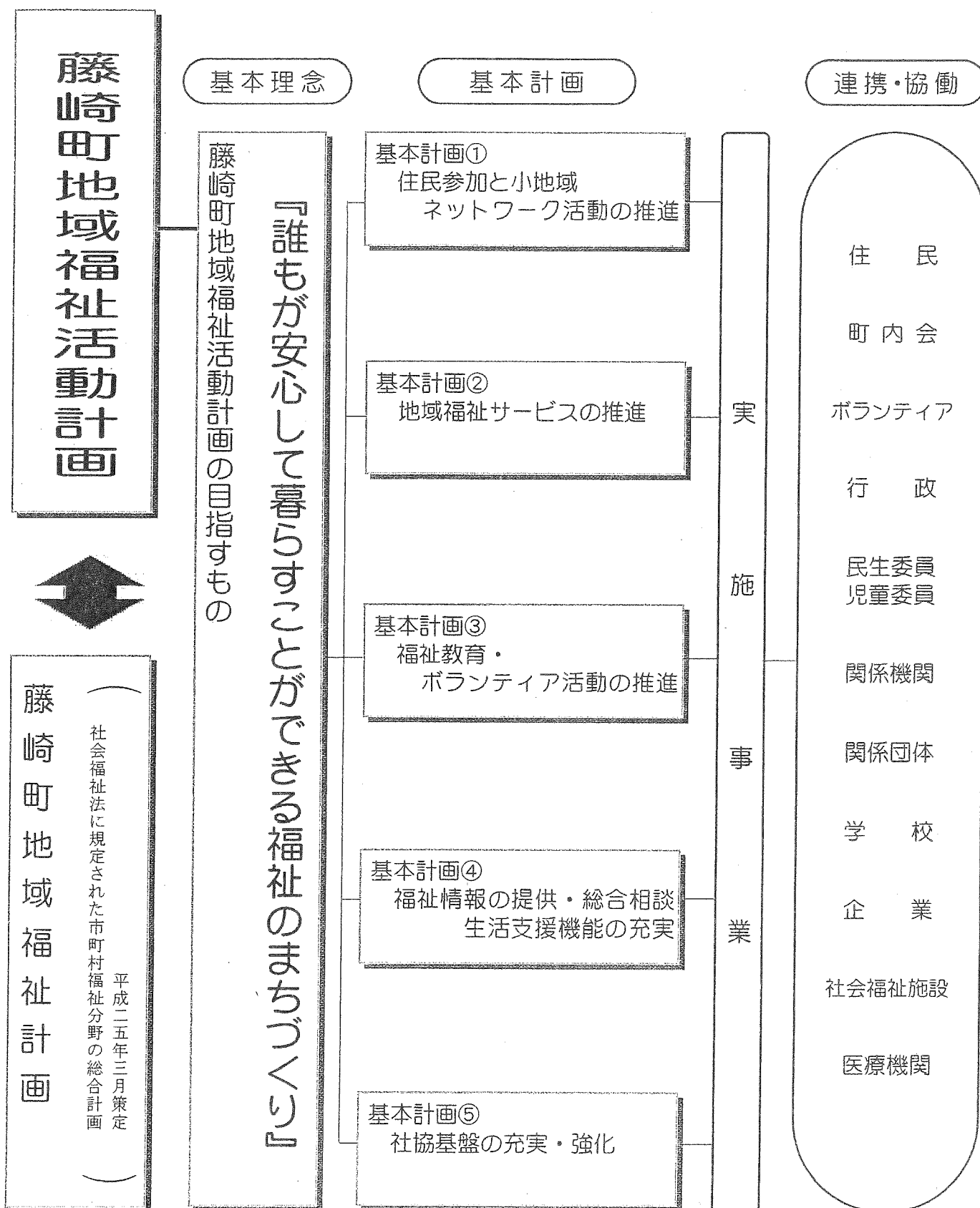
調 査 名 称	藤崎町・藤崎町社協地域福祉に関する町民意識調査
調 査 対 象	藤崎町在住の20歳以上の方
配布数・抽出法	1,110名を無作為抽出
有効回収数（回収率）	999名（90.0%）
調 査 方 法	民生委員児童委員が、対象者に調査票を配布し、後日回収

4. 地域福祉座談会の実施

10回開催し、藤崎町・藤崎町社協が実施している福祉サービスの説明と意見聴取を行いました。

No.	開催日時	対象町内
1	平成24年11月28日(水)	矢沢・小畑・中島
2	11月28日(水)	中野目・吉向・亀岡・西中野目
3	12月4日(火)	舟場・みつや・表町・仲町・曲新田・本町 木挽町・朝日町・舘川町・下町・緑町・新町 横町・伝馬・白子
4	12月4日(火)	林崎・葛野・藤越・水沼・東町・西豊田1 西豊田2・西豊田3
5	12月10日(月)	福島・徳下・三ッ屋
6	12月10日(月)	俵舂・下俵舂・柏木堰
7	12月11日(火)	榊・亀田・常盤・若松・西田・若柳・小学校通り
8	12月11日(火)	水木・福左内・久井名舘
9	12月12日(水)	富柳・福舘
10	12月20日(木)	藤崎全域
参加者総数		84名

地域福祉活動計画体系図



第 2 章 藤崎町の概況及び社会福祉の状況

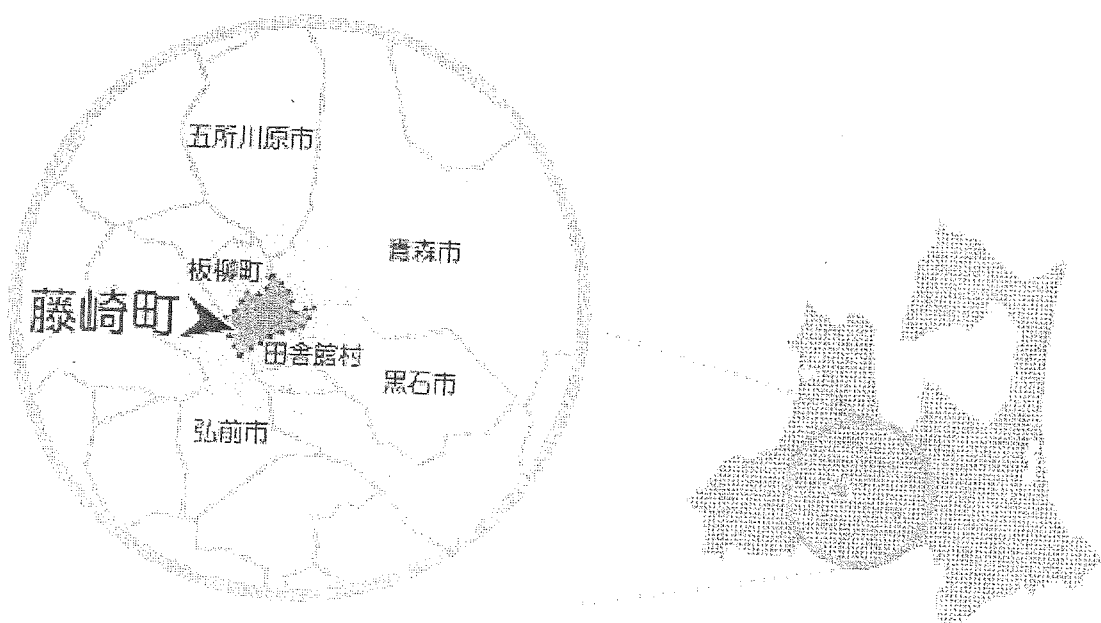
第 1 節 藤崎町の概況

藤崎町は、青森県津軽平野のほぼ中央に位置し、県内主要都市に囲まれ交通面でも国道 7 号、国道 339 号、JR 奥羽本線、JR 五能線等を擁し、立地優位性の高い町です。

町には山岳・原野がなく、地質は第 4 紀沖積層に属する肥沃な土壤に恵まれ、りんご「ふじ」発祥の地、良質米の生産など農業の町として発展してきました。

かつて津軽地方を 350 年にわたり支配した安東氏の居城「藤崎城」が築かれた地として、町内各地には貴重な歴史遺産や伝統芸能等が多数点在しており、この伝統を受け継ぎ、教育や文化、スポーツ活動への関心が高く、各種イベントとともに、活発な教育・文化活動が展開されています。

藤崎町は、「町民が主役の活力ある町づくり」を合い言葉にまちづくりに取り組んでいます。



第2節 人口構造と世帯の推移

藤崎町の総人口は、平成12年以降ほぼ横ばいで推移していましたが、平成17年以降減少傾向にあり、平成22年国勢調査時点での総人口は16,021人で、平成12年と比べると837人の減少、平成17年からは474人の減となっています。

《総人口と世帯数の推移》

区 分	平成12年	平成17年	平成22年
総 人 口	16,858	16,495	16,021
男	7,967	7,713	7,430
女	8,891	8,782	8,591
世 帯 数	4,615	4,830	4,892

《資料：国勢調査より》

《年齢別人口の推移》

	年少人口 (14歳以下)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳以上)	合 計	高齢者 人口率
平成12年	2,509	10,496	3,853	16,858	22.8%
平成17年	2,234	10,026	4,235	16,495	25.7%
平成22年	1,977	9,642	4,402	16,021	27.5%

《資料：国勢調査より》